

令和 7(2025)年度

自己点検・評価報告書

大阪河崎リハビリテーション大学

目次

評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等	3
基準 2. 学生	8
基準 3. 教育課程	21
基準 4. 教員・職員	27
基準 5. 経営・管理と財務	34
基準 6. 内部質保証	41

大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献	45
基準 B. 研究	48
特記事項	51

評価の対象期間 <令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 7(2025)年 5 月 1 日>

「令和 7(2025)年度版自己点検・評価報告書」とは、令和 6(2024)年度の状況について、各部門が作成した「自己点検・評価シート」を元に、令和 7(2025)年度の自己点検・評価委員会によって取り纏めを行った報告書です。

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 1	使命・目的
0 1	使命・目的及び教育目的の設定

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	（評価の視点）	学長・研究科長
101	① 意味・内容の具体性と明確性	A
	② 簡潔な文章化	A
	③ 個性・特色の明示	A
	④ 変化への対応	A

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標	現況の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>101① 本学の目的は、「学則」第1条に「（前略）建学の精神「夢と大慈大悲」と教育理念「知育と人間性を育む」に則り、リハビリテーションに関する高度な知識、技術の教育・研究を通じて豊かな人間性を養い広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる有能な人材を育成することを目的とする。」と定めている。</p> <p>101② 学則第1条に、本学の使命・目的が簡潔な文章で表現されている。</p> <p>101③ 本学の建学の精神は、「常に夢と希望を持ち、仁の心（思いやりやいたわりの心）を備えた医療人の育成」に努めてきた。これまでその精神のもとに人材育成を行ってきた。医療・保健・福祉を取り巻く社会の変化に対応するために、より一層、相手の立場に立って考え行動できる「豊かな人間性」を養うことが重要であると考え、時代の変化に合わせた医療・保健・福祉の分野に貢献できる人材を育てることが本学の使命であり、最大の個性・特色である。</p> <p>101④ 入学定員を確保することが厳しい状況に対応するため、令和6（2024）年度に「中期計画」（2025年度-2027年度）を再策定した。また、令和2（2020）年度に策定したタグライン「寄り添うところ、支える技術。」を旗印とし、教職員一丸となって本学の使命・目的達成に取り組んでいる。</p>
長所	<p>建学の精神や基本理念・目的・使命などについては、これまでもホームページ、大学案内や学生便覧をはじめ、さまざまな機会、方法を通じて学内外に広く広報している。また中期計画の再策定により、今まで以上に教職員が一丸となって教育・研究に取り組んでいる。</p>
課題	<p>本学の教育目的を、社会や学生により具体的かつ明確に理解・共感していただけるよう、様々な機会を通じて継続的に発信・浸透させていくことが必要である。特に、令和8（2026）年4月に「和泉大学」へ校名を変更するにあたり、地域に根ざした大学としての存在を、より一層強く地域社会に浸透させていくことが求められる。</p>

4. 根拠資料

資料名	101①② 学則
	101①②③ https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/outline.html
	101③ 学生便覧、CampusGuide
	101④ 再策定の中期計画(2025-2027)

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	中期計画(2025-2027)を見直し、令和8（2026）年4月に大学名称変更（和泉大学）に向けて、今まで以上に全教職員が目指すべき目標を共有し、改善・向上方策を進めていく。
------	---

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 1	使命・目的
02	使命・目的及び教育目的の反映

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	学長・研究科長
102	① 役員、教職員の理解と支持	A
	② 学内外への周知	A
	③ 中長期的な計画への反映	A
	④ 三つのポリシーへの反映	A
	⑤ 教育研究組織の構成との整合性	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	現況の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸ばすべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>102① 本学の使命・目的は、第三者評価機関（日本高等教育評価機構、リハビリテーション教育評価機構）の認証評価を受審し、教職員、学生には十分に認識・共有されている。開学20周年を迎える令和8（2026）年4月の「和泉大学」改称に向けて、教職員間における共通認識と連携が図られており、一体感が確立されつつある。</p> <p>102② 本学の使命・目的及び教育目的は、ホームページ、「Campus Guide」など、現段階で想定されるほぼ全ての方法で学内外に明示・公表されている。</p> <p>102③ 大幅な入学者減少に対応して、大学の使命・目的、建学の精神、教育理念を基にした中期計画を再策定し、令和8（2026）年4月の「和泉大学」改称に向けて、様々な取り組みを開始した。</p> <p>102④ 建学の精神と教育理念に基づいて、三つのポリシーを策定している。</p> <p>102⑤ 本学は、リハビリテーション学部リハビリテーション学科に3専攻（理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻）を置き、定員充足率の状況を踏まえ、入学定員160名から140名に定員変更を行った。令和8（2026）年4月の「和泉大学」改称に向けて、理学療法学専攻、作業療法学専攻の入学定員を各10名削減し、新たなヘルスプロモーション専攻20名を設置に向けて準備を開始した。大学院リハビリテーション研究科（修士課程）についても、ヘルスプロモーション領域とリハビリテーション領域に向けて準備を開始した。</p>
長所	建学の精神と三つのポリシーとの関係性や三つのポリシーの一体性については、それぞれリーフレットを作成し、明確にしている。令和8（2026）年4月の「和泉大学」改称に向けて、教職員一丸となって取り組んでいる。
課題	建学の精神や教育理念を変わりゆく時代に合わせて、令和8（2026）年4月の「和泉大学」改称に向けて、発展していく努力は不断に続けなければならない。

4. 根拠資料

資料名	102① 学則
	102① 2024年度FD・SD研修会記録
	102② CampusGuide
	102② https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/outline.html
	102③ 中期計画（2025-2027）
	102③ https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/information.html
	102④ 建学の精神及び三つの方針
	102④ 三つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）の一体的な策定について
	102⑤ 学校法人河崎学園組織及び業務分掌規程

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	建学の精神や教育理念を学内外に周知する際には、その目的や対象に応じて、本学の人材育成目的や特色が広く伝わるよう、より分かりやすい説明方法や表現方法を工夫するよう努める。 教育研究組織については、使命・目的及び教育目的に合致しているかについて、検証・改善を続けていく。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価

基準 1	使命・目的
------	-------

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

102	ホームページに関すること 1件
-----	-----------------

2. 総評（自己点検・評価委員会）

基準項目101を満たしている。	
基準項目102を満たしている。	
101	<p>本学の使命・目的、教育目的は簡潔な文章で明確に示されている。また、役員、教職員にも理解支持され、学外に対しても様々な媒体によって周知されている。</p> <p>また、本学の使命・目的、教育目的は、中期計画及び三つのポリシーに反映され、教育研究組織の構成との整合性も保たれている。今後は、本学の使命及び教育目的をより発展的に具体化するため、急速に変貌を遂げる社会情勢や医療業界の展望を見据え、教職協働の組織のもと、三つのポリシーの不断の見直しやカリキュラム改革を進めていく。</p> <p>・学則第1条に定める目的には、建学の精神である「夢と大慈大悲」を具現化するという使命が示されており、大学構成員全員に課されている。本学の教育目的をより一層具体性と明確性をもって社会や学生に受け入れてもらえるよう、ホームページをはじめ入試資料等で丁寧に説明するとともに、オープンキャンパス、公開講座等の機会を利用し、浸透させる努力を続ける。また、今後も社会的要請の高度化や多様化に対応するため、内容等について継続的に見直していく。</p>
102	<p>・建学の精神や教育理念を現代に生かし、本学の使命・目的を明確にしていく努力は不断に続けなければならない。学内外に周知する際には、その目的や対象に応じて、本学の人材育成目的や特色が広く伝わるよう、より分かりやすい説明方法や表現方法を工夫するよう努めていく。また、三つのポリシーについても本学の使命・目的及び教育目的との関係がより明確になるように検証・改善を続けていく。</p>

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 2	学生
01	学生の受入れ

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	評価の視点	入試委員会委員長
201	① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	A
	② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	B
	③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	C

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	入試結果、公表状況等の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸ばすべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>201① アドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要項に掲載している。</p> <p>201① 本学ホームページでアドミッション・ポリシーを公表し、受験生や関係者に周知している。</p> <p>201① オープンキャンパスや入試説明会において、本学を志望する学生と保護者に対する全体説明の中で、アドミッション・ポリシーについて説明している。</p> <p>201② 本学では、アドミッション・ポリシーに沿って、選抜基準の異なる多様な入学試験を実施して、本学の求める学生像に合致する入学者を選抜している。</p> <p>201③ 本学に類似した大学の増加、少子化などの影響により、理学療法学専攻、作業療法学専攻及び言語聴覚学専攻の定員割れの状況が続いている。</p>
長所	<p>アドミッション・ポリシーについては、多様な学生を今後も適切に受け入れるため、各入試区分で、どのような能力を求めて、何によって評価するのかを明確化している。</p>
課題	<p>全専攻において定員割れが続いており、入学者数の確保が喫緊の課題となっている。そのため、大阪府・和歌山県内に加え、近隣府県（兵庫・京都・奈良・滋賀・三重・徳島等）へも高校訪問の範囲を拡大し、出前講座やポスター掲示、DM送付、奨学金制度の周知など多面的な広報活動を実施してきた。また、オープンキャンパス参加型入試やWeb広告、ガイダンスでの特典提供など、新たな入試・広報施策も展開したが、依然として出願者数や歩留まりの改善には一定の課題が残る。</p> <p>加えて、令和6（2024）年12月1日には、大学名称の変更および新専攻の設置に関する広報を行い、地域社会および受験生への周知を図った。これらの情報発信も含め、本学の使命・目的や教育目的、アドミッション・ポリシーの一層の周知とともに、より戦略的・継続的な広報活動の強化と、受験生との接点機会の質的向上を図る必要がある。</p>

4. 根拠資料

資料名	201①	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/admissions/point.html
	201①	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/admissions/youkou.html
	201①	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/regulations.html
	201①②	2025年度 学生募集要項
	201③	2025年度 大学入学試験Data

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	アドミッション・ポリシーに基づき、適正かつ公正な選抜を実施するため、入学者選抜試験の実施時期、回数、内容、方法について継続的に検証を行う。特に、ガイダンス等での訴求効果や受験生の動向を分析し、受験生の特性に応じた入試形態の改善を図るとともに、高等学校で実施される探究学習やプレゼンテーション等の学修成果を適切に評価し、新たな選抜試験を導入する。また、大学名称変更および新専攻設置に伴い、広報と入試施策を戦略的に組み合わせ、出願者数の確保と志願者の質的向上を目指す。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 2	学生
0 2	学修支援

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	評価の視点	学修支援委員会委員長
202	① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	A
	② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	2024年度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸ばすべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>202① 本学では、学修支援委員会をはじめ、学生相談支援室、教務委員会、学生委員会、各学年担任が相互に連携し、学生の多様な学修支援ニーズに対応する体制を整備している。</p> <p>202① 入学前教育として、学修支援委員会が主体となり、「入学教育プログラム」を年3回、入学予定者に対して実施し、大学での学修にスムーズに適応できるよう支援している。</p> <p>202① 専門職への理解を早期から促進することを目的に、臨床体験実習（アーリーエクスポージャー）を計画・実施している。</p> <p>202① 初年次教育においては、読解力の向上を目的としたプログラムを実施するとともに、「段取り力」の育成を図るため、カレンダーアプリ等のICTツールの活用も取り入れている。</p> <p>202① 低学力学生への支援としては、本学独自の「日本語力到達度テスト」に基づいて習熟度別クラスを編成し、少人数での授業（基礎ゼミ）を実施している。</p> <p>202① 初年次の基礎科目において重要とされる「解剖学」に焦点を当てた「カワリハ塾」や、イベント形式の学修支援プログラム「カワリハ学修チャレンジ」を企画・実施している。</p> <p>202① 全教員がオフィスアワーを設けており、学生の課題解決や学修相談の場として活用されているほか、担任制度も活用し、学年ごとのきめ細かな学生支援を実施している。</p> <p>202① 障がいのある学生に対しては、当該学生の同意を得た上で支援内容を教職員間で共有し、教育・生活環境の整備も含めた体制を構築することで、合理的配慮を適切に提供している。</p> <p>202① 学生に対して、必要に応じてノート型パソコンの貸与を行い、ICT環境の整備を通じた学修機会の確保に努めている。</p> <p>202② SA（Student Assistant）制度を入学前教育プログラムに導入し、体験授業を通じて、入学予定者の学修意欲の向上と、在学生の学びの振り返り・相互成長を促している。</p>
長所	<p>本学の学修支援は、入学前教育から開始し、入学後も継続的に支援を行っている。特に、入学教育プログラムや低学力学生支援に加え、読解力向上やICTツールを活用した学修計画支援、「解剖学」に焦点を当てたイベント型支援など、多角的な取り組みを展開している。これらの支援は教職員が連携して実施しており、障がい学生への合理的配慮やSA制度を活用した体験授業も含め、学生が主体的に学べる環境づくりに努めている。</p>
課題	<p>低学力学生への支援のさらなる充実や、TA・SA制度の入学前教育以外での活用拡大が今後の課題である。</p>

4. 根拠資料

資料名	202①-1 学修支援委員会規程
	202①-2 令和7年度入学者対象 入学前教育スケジュール
	202①-3 入学前教育プログラム配布用冊子（第1回～第3回）
	202①-4 2024年度基礎ゼミシラバス
	202①-5 2024年度基礎ゼミ資料
	202①-6 日本語力到達度テスト
	202①-7 カワリハ塾・カワリハ学修チャレンジ ポスター
	202①-8 2024年度オフィスアワー一覧
	202①-9 2024年度障がい学生配慮 資料
	202①-10 ノート型パソコン貸与規程
	202②-1 学内ワークスタディによるスチューデント・アシスタント及びノートテイク（ポイントテイクを含む。）の受入れに関する規程
	202②-2 学内ワークスタディによるスチューデント・アシスタント及びノートテイク（ポイントテイクを含む。）の受入れに関する実施細目

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	低学力学生への支援については、教務委員会や学修支援委員会が中心となり、具体的な支援内容の見直しを進めていく。学生の修学状況をデータベースで可視化し、早期支援につなげる体制の整備を図る。 また、SA制度については、学内ワークスタディ制度と連携し、より学修支援に活用できるよう検討を進めていく。さらに、ICTツールや教材の活用を通じて、学生の多様な学修ニーズに対応できる支援の充実に取り組み、教職協働のもと、学生が主体的に学べる環境づくりを推進していく。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 2	学生
03	キャリア支援

1. 評価結果

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	キャリアセンター長
203	① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	A

2. 評価方法

時期	2025年5月～6月
指標等	2024年度実績の確認等

3. 現状

現状	203① キャリアセンターを中心に学年担任と連携して、キャリア教育のための支援体制を構築している。 203① キャリア支援に繋がる科目（臨床実習）を正課教育として設定している。
長所	専門学校時代から積み重ねてきた長い歴史と高い就職実績により、現在も全国各地から多くの求人が寄せられている。求人情報は、Campusplanの就職情報システムを活用して分析・管理しており、その中から学生一人ひとりの希望に沿った就職が実現できるよう支援を行っている。また、キャリアセンターでは、キャリアアップのための資格取得支援をはじめ、就職説明会や就職対策講座の企画・運営に加え、模擬面接や履歴書添削などの個別対応による支援も実施しており、充実した就職支援体制を構築している。
課題	同種の養成校が年々増加するなか、就職内定の獲得は今後ますます困難になることが予想される。そのような状況下においても、学生一人ひとりが希望する進路を実現できるよう、個別のニーズに応じた就職支援体制のさらなる充実が求められる。特に、次年度より新設されるヘルスプロモーション専攻にも対応できるよう、多様な就職先の確保に努める必要がある。また、マナー講座や模擬面接、キャリア形成に資する各種講座を継続的かつ計画的に実施し、学生が主体的に就職活動へ取り組む姿勢を育む体制の整備が重要である。こうした支援を通じて、就職率100%という現状の実績を今後も維持させることが課題である。

4. 根拠資料

資料名	203① 【教授会報告】令和6年度求人及び就職実績0501 203① 第1回キャリアセンター運営委員会 議事録 203① 2024（令和6）年度 就職内定先一覧【OT専攻】 203① 2024（令和6）年度 就職内定先一覧【PT専攻】 203① 2024（令和6）年度 就職内定先一覧【ST専攻】 203① 2024_就職対策講座スケジュール（8.19-21） 203① 2024年度臨床実習施設対象就職説明会 案内文_0625付 203① 2025年度版キャリアセンターの取り組み 203① 就職活動ガイドブック【2023年改訂 第5版】 203① 令和6年度_就職ガイダンス 掲示案内
-----	---

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	学生一人ひとりのキャリア志向に寄り添いながら、希望に沿った就職先とのマッチングの質的向上を図るとともに、新たに設置されるヘルスプロモーション専攻に対応した就職先の開拓を推進する。また、就職ガイダンスやキャリア教育を通じて、就職活動への意欲や働く意識を高めるとともに、専門職としての自立や将来設計を支援する。さらに、求人情報の分析を強化し、学生の特性や希望に応じた情報提供を行うことで、よりの確な就職支援体制の構築を目指す。
------	---

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 2	学生
0 4	学生サービス

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	学生部長
204	① 学生生活の安定のための支援	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	2024年度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸ばすべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>204① 学生生活の安定のため、学生委員会のほか、学生相談支援室、担任、ゼミ指導教員、保健委員会、キャリアセンター、公認心理師等が多面的に支援する体制を整えている。</p> <p>204① 本学における経済的な学生支援として、「特別奨学金制度」「経済支援特別奨学金制度」「学外奨学金制度（個別サポート）」「大学提携教育ローン制度」「学内ワークスタディ」「キャンパスマイレージ制度」を実施している。</p> <p>204① 学生からの相談窓口として、公認心理師によるカウンセリングルーム開室や学生相談支援室、全教員が対応するオフィスアワーを設けている。</p> <p>204① 修業年限以上在学している学生のうち、一定の要件を満たす者には、「授業料等の特例制度」により学生納付金の一部を免除している。</p> <p>204① 学生寮は、関連グループ所有の施設を本学学生専用施設として活用し、遠隔地出身の学生の支援にあたっている。</p> <p>204① 公共交通機関の遅延時には、スクールバスの発車時刻の変更や増便を行い、学生の通学を支援している。</p> <p>204① 全学年を対象に教育懇談会を開催し、保護者等との個別面談を通じて協力関係の強化を図り、学生生活の充実に努めている。</p> <p>204① 学生の課外活動は学生親睦会「POST」のもとで運営され、学生同士の交流を通じて人間性や社会性を育み、健全な学生生活を支援している。</p> <p>204① 一人暮らしの学生が孤立せず充実した生活を送れるよう、交流の場を設ける「一人暮らしプログラム」を実施し、親元を離れて暮らす学生を支援している。</p> <p>204① 短期留学制度を導入し、海外留学生と本学学生との交流を通じて、異文化理解の促進と語学力の向上を図っている。</p>
長所	学生の課外活動団体には教員が顧問として関与し、課外活動補助費の支給を通じて、活動の充実と学生の自主性を支援している。
課題	相談窓口は複数設置されているが、学修データの活用や教職員間の連携を一層充実させるとともに、障がい学生の増加に対応するため、設備や備品等の整備が求められる。

4. 根拠資料

資料名	204①-1 学生委員会規程
	204①-2 学生相談支援室規程
	204①-3 2024年度学生便覧
	204①-4 令和6年度特待生一覧
	204①-5 経済支援特別奨学金規程
	204①-6 大学提携教育ローン制度
	204①-7 キャンパスマイレージに関する学生会申し合わせ
	204①-8 年度別学生相談件数の推移（公認心理師）
	204①-9 授業料の特例について
	204①-10 2024年度寮入居者一覧
	204①-11 2024年度全学年対象教育懇談会実施報告
	204①-12 2024年度POST
	204①-13 2024年度一人暮らしプログラムポスター
	204①-14 海外留学プログラム

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	学生の経済的支援については、継続的に実施するとともに、奨学金制度やワークスタディ制度の一層の充実を図る。相談体制は複数窓口で運営しているが、相談内容の多様化に対応するため、学籍データや学修状況を活用した教職員間の連携を強化する。学生の意見を適切に収集し、学生委員会を中心に改善に反映させる。また、海外大学との国際交流協定を拡充し、留学生の受け入れに加えて派遣留学制度を開始する。さらに、遠方在住や公共交通機関の利用が不便な学生のため、学生専用駐車場を整備する。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 2	学生
0 5	学修環境の整備

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	図書館長、事務局長
205	① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	A
	② 実習施設、図書館等の有効活用	A
	③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	A
	④ 授業を行う学生数の適切な管理	A

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	校地・校舎の現況確認、統計資料の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸ばすべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>205① 本学は、設置基準上で必要な校地面積6,400.00㎡、校舎面積7,669.00㎡を十分に満たしている。また、令和4（2022）年4月の大学院開学に伴い、研究科棟（校舎面積1,297㎡）を建設し、校地面積13,776.10㎡、校舎面積11,540.44㎡を有している。令和8（2026）年4月の「和泉大学」改称に向けて、学生用駐輪場、学生用駐車場を再整備する予定である。</p> <p>205① 1・2号館の老朽化したGHP空調設備を文科省補助金と自助努力により更新し、CALL教室と図書館のPCおよび什器を最新モデルに刷新、また第1イネーブルガーデンはレイズドベッドの配置を変更して学修空間を拡充した。</p> <p>205① 国家試験対策用にゼミ室等を自習室スペースとして活用し、学生の学修環境に配慮した整備を行っている。</p> <p>205① 学生の利便性向上を図るため、図書の充実やオンラインジャーナルの継続に取り組むとともに、館内での飲料水の持ち込みを試験的に導入した。</p> <p>205① 本学の施設および設備の運営・管理は、「校舎・物品管理規程」に基づき総務課が担っており、教室の割り当てについては、学生数や授業形態を考慮したうえで、学務係が適切に対応している。</p> <p>205② 本学では、指定規則等の基準を上回る実習室・演習室・教材作成室を整備している。</p> <p>205② 図書館は1号館2階に設置し、「付属図書館に関する規程」および「図書館管理細則」に基づいて運用を行っている。</p> <p>205② 蔵書は、医学およびリハビリテーション学分野に関する資料が特に充実しており、学修支援に資する環境が整っている。</p> <p>205③ 学内は段差の少ない構造となっており、全館にエレベーターを設置することで、車椅子利用者も円滑に移動できるようバリアフリーに配慮されている。</p> <p>205④ 学内での演習や実習は、指定規則に則ったクラスサイズに分けて実施している。演習・実習は、指定規則に基づく適正なクラスサイズに分けて実施しており、教育効果と安全性を確保している。</p>
----	---

長所	学内施設を「大学施設開放事業」により積極的に地域に提供しており、地域貢献に寄与している。
課題	大学開学前から使用している施設・設備については老朽化が進んでおり、今後も計画的な改修・整備を継続していく必要がある。併せて、令和8（2026）年4月の大学名称変更および新専攻の設置に伴い、駐車場をはじめとする施設の整備を予定しており、今後も段階的な環境改善に取り組んでいく必要がある。

4. 根拠資料

資料名	205①② 校地校舎等現況 205① 学校法人河崎学園校舎・物品管理規程 205① 2024年度国家試験対策に関する自習室開放と注意点 205② 大阪河崎リハビリテーション大学附属図書館に関する規程 205② 大阪河崎リハビリテーション大学図書館管理細則 205② 2024年度図書館統計 205③ バリアフリー整備状況
-----	--

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	令和8（2026）年4月の和泉大学への名称変更に向け、独自のブランド力形成を目指し、学生のニーズに応じた施設・設備の整備を実施し、学修環境の向上に努める。また、図書館機能のさらなる伸長を図るため、蔵書増加に伴う書架の狭あい化への対応を進めるとともに、学生との協働による利用者視点に立った改善を推進する。加えて、英文誌や研究紀要等の学術機関リポジトリを活用し、研究成果の発信力向上を目指す。今後は、図書館にラーニング commons 的視点を取り入れることも含め、学修スペースの再構築を進め、学生の主体的な学びを支援する環境整備を図る。
------	---

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 2	使命・目的
06	学生の意見・要望への対応

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	（評価の視点）	学生部長
206	① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	A
	② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	A
	③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	A

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	2024度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸ばすべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>206① 学修支援に関する学生の意見・要望は、「授業評価アンケート」「卒業生アンケート」「意見箱」「ランチョン・ミーティング」「担任面談」等を通じて把握し、必要に応じてIR室が分析を行い、その結果は学生委員会・学修支援委員会・教務委員会・FD・SD委員会等で検討され、学修支援の改善に活用している。</p> <p>206② 学生の心身の健康支援として、メンタルヘルス調査の実施、学校医による健康相談、公認心理師・学生相談員のサポートに加え、学生相談支援室においても相談内容を把握し、適切な助言や対応を行っている。</p> <p>206③ 学生生活に関する意見・実態は、「卒業生アンケート」「意見箱」「担任面談」や学生実態調査等を通じて把握し、集約・分析・検討のうえ教授会で報告し、関係委員会にフィードバックして改善に活用している。</p> <p>206③ 学修環境に関する学生の意見・要望は、「授業評価アンケート」「卒業生アンケート」「意見箱」「ランチョン・ミーティング」「学生代表者の意見聴取」、教職員への個別意見等を通じて把握し、関係する委員会で集約・検討のうえ、改善に活用している。</p>
長所	<p>学生の生活実態や意見・要望を、アンケート・意見箱・面談・実態調査等の多様な手段で継続的に把握し、関係委員会を通じて分析・検討・改善に活用する体制を整備している。また、保護者等に向けては、教育懇談会や個別面談等を実施し、学修支援体制や学修環境に関する大学の取り組みについて周知を図っている。</p>
課題	<p>学生の意見・要望への対応については、学生委員会を中心とした支援体制を強化し、収集した意見や実態をより具体的かつ迅速に改善策へ反映できる仕組みの整備が求められる。また、学生へのフィードバックの可視化や発信の工夫も課題である。</p>

4. 根拠資料

資料名	206①③	2024年度授業評価アンケート分析結果
	206①③	2024年度卒業生アンケート集計結果
	206①③	2024年度ランチョンミーティング記録
	206①③	2024年度学生意見聴取
	206②	年度別学生相談件数の推移（公認心理師）
	206②	メンタルヘルス調査
	206①②③	ご意見箱実施要領
	206①②③	2024年度全学年対象教育懇談会実施報告

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	これまでの相談体制に加え、アンケートや実態調査を通じた意見把握を継続し、関係委員会での検討・改善に反映する体制を強化する。教育懇談会や新たに保護者向けポータルサイトの開設を通じて情報発信を充実させ、学生へのフィードバックの可視化や保護者との連携を図る。さらに令和8（2026）年に向けて駐車場整備を進める等、学修や生活環境の改善にも取り組む。
------	---

基準 2

学生

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

201	学生募集に関する事	1件
	広報活動に関する事	1件
202	教員の態度に関する事	1件
	時間割に関する事	1件
	成績低迷学生に関する事	1件
203	就職率に関する事	1件
204	設備に関する事	7件
	スクールバスに関する事	2件
	学生間の交流に関する事	2件
	事務手続きに関する事	2件
	売店に関する事	2件
	連絡に関する事	2件
	奨学金に関する事	1件

2. 総評（自己点検・評価委員会）

基準項目201 を満たしていない。

基準項目202 を満たしている。

基準項目203 を満たしている。

基準項目204 を満たしている。

基準項目205 を満たしている。

基準項目206 を満たしている。

本学の学生受け入れについては、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜が適正に行われており、入学定員に沿った学生確保に向けて、新専攻の設置や定員数の見直しなど、定員充足に向けた取り組みを継続的に実施していく。教育研究目的を達成するための施設・設備については、大学設置基準を十分に満たしており、適切な維持管理のもと有効に活用されている。また、教育課程は大学全体および各専攻の教育目標に沿って円滑に実施されており、その編成と運用の妥当性は、教育研究組織、学生支援体制、教員の配置や資質向上への取り組みによって担保されている。

- | | |
|-----|--|
| 201 | 全専攻で定員割れが続いており、入学者の確保が喫緊の課題となっている。これに対し、高校訪問の範囲拡大やWeb広告等の多面的な広報活動を展開し、出願者数や歩留まりの改善に努めてきたが、依然として課題が残る。今後は、令和8（2026）年に予定している大学名称の変更と新専攻の設置を好機と捉え、アドミッション・ポリシーのさらなる周知と、入試制度と広報施策の戦略的な連携により、志願者の確保と質的向上を図る。 |
| 202 | 学修支援は、入学前教育から入学後の支援まで一貫して展開されており、読解力向上やICTの活用、専門科目への導入支援など、多角的な取組が教職協働のもとで実施されている。また、障がい学生への合理的配慮やSA制度の活用など、学生の多様な学修ニーズに対応する体制も整いつつある。一方で、低学力学生への支援のさらなる充実や、SA・TA制度の活用範囲の拡大、修学状況のデータ可視化による早期対応体制の整備が今後の課題であり、こうした取組の一層の強化が求められる。 |
| 203 | キャリアセンターでは、各担任との密接な連携のもと、学生一人ひとりの進路支援に取り組み、就職率100%を達成した。今後もこの高い就職実績を維持すべく、きめ細やかな個別支援と情報提供を継続していく。就職対策講座や資格取得に向けたキャリアアップ講座を多数開講し、学生の就業意識の向上と、専門職として自立した職業人としての成長を支援している。また、病院や施設の採用情報、求人情報などをタイムリーに提供することで、学生の希望や適性に応じた進路選択のマッチング強化にも注力している。今後も、学生のキャリア形成を多面的に支援し、個々の資質を活かした安定的な就職を実現するための体制整備と支援の充実を図っていく。 |
| 204 | 学生サービスは、学生委員会を中心に各種委員会や事務局と連携し、多面的な支援体制を整えている。経済的支援や課外活動支援も継続的に充実が図られ、学生の自主性の育成にも寄与している。一方で、相談内容の多様化や障がい学生の増加に対応するため、教職員間の連携強化やデータ活用による支援体制のさらなる整備が課題である。 |
| 205 | 学内施設の地域開放を通じて地域貢献に寄与する一方、老朽化が進む施設・設備については、計画的な改修・整備を継続的に実施している。令和8（2026）年4月の大学名称変更と新専攻設置に向けた施設整備も予定しており、段階的な環境改善が求められる。図書館については、蔵書の拡充やリポジトリ機能の強化、学修空間の再構築などを通じて、学生の主体的な学びを支援する環境整備をさらに推進していく。 |
| 206 | 学生の生活実態や意見・要望を把握するための多様な手段が整備されており、関係委員会による検討・改善への活用体制も機能している。保護者等への周知や連携も進んでいるが、今後は、意見の迅速な反映やフィードバックの可視化、情報発信の工夫を含め、支援体制のさらなる強化が求められる。 |

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 3	教育課程
0 1	単位認定、卒業認定、修了認定

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	教務委員会委員長
301	① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	B
	② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	B
	③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	各基準の策定状況及び公表状況の確認等

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>301① ディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページで公表し、学生便覧及びシラバスに掲載している。</p> <p>301② 単位認定、進級、卒業・修了の要件については、「学則」第4章、「履修規程」「試験規程」「学位規程」等に定めており、各学期のオリエンテーションや各学年の総合ゼミやホームルーム等を通じて、学生への周知を図っている。</p> <p>301③ 卒業判定は、ディプロマ・ポリシーおよび卒業認定基準に基づき、教務委員会で確認のうえ、教授会で審議され、最終的に学長が決定している。</p>
長所	<p>301② 各科目の評価方法はすべてシラバスに明示しており、デスクネットでの公開に加え、初回授業において教員から履修生へ周知している。</p> <p>301③ 「GPAの活用及び学業実績不良者への警告に関する内規」に基づき、的確な運用が行われており、担任による個別指導を実施している。</p>
課題	<p>301③ アセスメント・ポリシーに基づき、学修成果を機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの各段階で評価・検証する体制のさらなる充実が求められる。</p>

4. 根拠資料

資料名	301① ディプロマ・ポリシー
	301② 学則
	301② 履修規程
	301② 試験規程
	301② 学位規程
	301③ 卒業判定資料
	301③ GPAの活用及び学業実績不良者への警告に関する内規
	301③ アセスメント・ポリシーについて

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	教育目的の変化や社会のニーズに応じて、ディプロマ・ポリシーを定期的に見直す体制を強化し、単位認定基準、進級・卒業認定基準の運用の厳格化および公平性・透明性の維持・向上を図る。
------	---

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準3	教育課程
02	教育課程及び教授方法

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	カリキュラム委員会委員長
302	① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	B
	② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	A
	③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	A
	④ 教養教育の実施	B
	⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	2024年度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸ばすべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>302① 令和7（2025）年度からの言語聴覚士学校養成所指定規則の変更に伴い、カリキュラムの全面的な見直しを実施し、これに併せてカリキュラム・ポリシーを再策定した。再策定したポリシーは、大学ホームページや学生便覧等を通じて、在学生および受験生等に対し広く周知している。</p> <p>302② カリキュラム・ポリシーは、教育目的およびディプロマ・ポリシーとの一貫性を保ちつつ、体系的な教育課程の編成を行い、学修成果の確実な達成を目指している。</p> <p>302 ②③ カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性を明示するためにカリキュラム・ツリーを作成しており、各科目のシラバスと併せて学生に周知している。</p> <p>302③ カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成しており、新たに編成した第5次カリキュラムは、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」および「言語聴覚士学校養成所指定規則」に基づく基準に適合している。</p> <p>302④ 本学の教養教育は、多職種連携の重要性や医療・福祉を取り巻く環境の変化に対応し、疾患別の評価・治療を系統的に理解できるよう構成している。「保健医療福祉連携演習」によりチーム医療に必要な知識を修得し、「総合ゼミⅠ～Ⅳ」、「臨床実習指導Ⅰ～Ⅲ」を通じて学修意欲の向上と学修成果の充実を図っている。</p> <p>302④ 教養教育に関する事項については、教授会で協議のうえ学長が決定しているが、その前提となる課題の把握・整理や改善策の検討・実施については、教務委員会およびカリキュラム委員会を中心となって取り組んでいる。</p> <p>302⑤ 豊かな人間性と専門的な知識・技能を育成することを目的として、専攻を越えた分野を含むカリキュラムを設計している。</p> <p>302⑤ 臨床を早期にイメージできるようにするため、専門基礎科目および専門科目を1年次から体系的に配置している。</p>
----	--

長所	本学では、臨床実習要件科目の未修得科目について、臨床実習までに再履修し単位を修得させる「特別履修制度」を導入している。この制度により、学生を速やかに臨床実習へと導くことが可能となり、リハビリテーション現場での臨床的な知識・技術の効果的な修得につながっている。
課題	令和7（2025）年度から第5次カリキュラムの運用を開始したが、カリキュラム・ツリーを活用した学修成果の可視化と、その継続的な検証は引き続き課題である。

4. 根拠資料

資料名	302① カリキュラム・ポリシー 302② 三つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）の一体的な策定について 302②④⑤ 第5次カリキュラム・ツリー 302③ 教育課程と指定規則との対比表（第5次カリキュラム） 302④ カリキュラム委員会規程 302⑤ 特別履修制度に関する教授会申し合わせ
-----	--

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	第5次カリキュラムでは、各科目の到達目標と学修成果を明確に関連づけたカリキュラム・ツリーに沿って教育課程を進める。また、新カリキュラムの評価・分析を行い、教育課程全体における学修効果を可視化する体制を構築する。これらの取組を通じて、学修成果の検証結果を第6次カリキュラムに反映させるPDCAサイクルの確立を図る。さらに、新専攻設置に伴い、具体的な教育内容やカリキュラム、転専攻規程等の再整理を検討していく。
------	---

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 3	教育課程
03	学修成果の点検・評価

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	FD・SD委員会委員長
303	① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	B
	② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	各点検・評価結果の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>303① 「中期計画」において、「教育方法等について、定期的な自己点検評価をはじめ多様な観点からの評価に取り組み、評価結果を改善に反映させる。」と位置付けている。</p> <p>303① 三つのポリシーに基づき、学生の学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、卒業生のアンケートなどにより、教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。</p> <p>303② FD・SD委員会が授業評価のフィードバックを行っている。</p> <p>303② 教務委員会が卒業生アンケートの集計結果を取り纏めた後、教授会で報告し、関係する委員会等がフィードバックを行っている。</p>
長所	教育情報の共有については毎週行われる専攻会議で随時報告や意見のフィードバックが行われており、全学で改善努力が続けられている。
課題	教員が学生にフィードバックできるよう、集計作業効率やシステムの改善等を検討していく。

4. 根拠資料

資料名	303① FD・SD委員会規程
	303① 中期計画
	303② 卒業生アンケート集計結果
	303② 2024年度授業評価アンケート分析結果
	303② 2024年度卒業生アンケート集計結果

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	教育目的の達成状況を点検・評価を細かく分析し、教育内容・方法及び学修指導等の改善のためのフィードバックを適切に実施していく。
------	--

基準3	教育課程
-----	------

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

303	授業内容に関すること 1件
-----	---------------

2. 総評（自己点検・評価委員会）

<p>基準項目301を満たしている。 基準項目302を満たしている。 基準項目303を満たしている。</p>	
301	<p>本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則して適切に編成されており、教育目的の実現に資する体系的な科目配置がなされている。教養教育については、基礎分野を全専攻共通に設置し、多様な場面に対応できる基礎的能力の育成を図っている。</p> <p>ディプロマ・ポリシーは、教育目的を踏まえて策定され、ホームページや学生便覧、シラバス等を通じて学内外に周知されており、社会の変化や教育目的の変容に応じて、必要に応じた見直しを行う体制を整備している。また、単位認定基準、進級・卒業認定基準についても、厳格な運用とともに、公平性・透明性の維持・向上に努めている。</p>
302	<p>STの指定規則変更に伴い、令和7（2025）年4月からは全専攻において第5次カリキュラムの運用を開始している。新カリキュラムは、三つのポリシーの一貫性と実質化に留意し、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに基づいて編成されており、今後はカリキュラム・ツリーに基づく学修効果の検証を進めていく。教育課程や講義内容については、教育の質向上を目指し、継続的に見直しながら更なる充実を図る。</p> <p>教学については、学修成果の可視化と教育の質保証を目的に、アセスメント・ポリシーに基づいて、科目・教育課程・機関の各レベルに指標を設定し、PDCAサイクルに則った取組を推進している。三つのポリシーと整合性のある内部質保証体制のもとで評価・検証を実施し、その結果は全学的に共有され、継続的な教育改善に活用している。</p>
303	<p>授業評価については、今後もFD・SD委員会が中心となって継続実施し、授業の改善に役立てていく。その上で、期末に授業評価を実施し、早期に集計作業を行い、開講中に教員が学生にフィードバックできるように、授業評価アンケートの集計作業効率やシステムの改善等を検討していく。授業評価の項目については、学生の授業への取組状況がより明確に分かるように、今後も必要に応じて見直しを行う。</p>

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 4	教員・職員
01	教学マネジメントの機能性

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	学長、事務局長
401	① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	A
	② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	B
	③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性	A

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	前年度実績、諸規則、事業計画等の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸ばすべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	401①	学長の職務は、「組織及び業務分掌規程」第5条に「本学を代表しその職務を総理するとともに学務をつかさどり、教職員を統括する。」と定めている。学長は、学外及び学内の状況を把握して、適切に対応している。
	401①	学長は、理事会の構成員（1号理事）であり、法人部門と教学部門との調整機関である「大学運営調整会議」の議長であることから、理事長と共に大学運営にあたることのできる体制をとっている。理事長と学長の信頼関係に基づいて、多くの諸案件は円滑に解決できる体制となりつつある。
	401①	教育研究改革の取組や特色ある大学づくりなどの大学改革のために必要な経費として「学長裁量経費」を設けている。
	401②	教学部門の重要な事項を審議する機関として、教授会を設置している。
	401②	「教授会規程」を制定し、教授会に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を定めている。
	401②	教授会の下部組織として、入学試験委員会、出題委員会、教務委員会、カリキュラム委員会、学修支援委員会、キャリアセンター運営委員会、臨床実習委員会、学生委員会、学生相談室、保健委員会、FD・SD委員会、研究推進委員会、研究紀要委員会、図書館運営委員会、国際交流委員会及び広報委員会等の各委員会を設置している。
	401③	法人組織は、総務部長及び総務課（大学事務局職員が兼務）の体制である。
	401③	大学組織は、大学事務局長の下に2課があり、「組織及び業務分掌要項」を定め、系統的、能率的に目標達成に向け、必要な組織を配置し、各部署の果たす役割を明確にしている。
長所	小規模大学の利点を生かし、構成員の意見を集約し、迅速な意思決定ができる体制である。	
課題	本学の教育、研究の充実に向けた取組を支援するため、業務の効率化に努めていく必要がある。	

4. 根拠資料

資料名	401① 学校法人河崎学園寄附行為
	401① 学校法人河崎学園組織及び業務分掌規程
	401① 大阪河崎リハビリテーション大学学長裁量経費取扱規程
	401② 大阪河崎リハビリテーション大学教授会規程
	401② 各種委員会規程
	401③ 学校法人河崎学園組織及び業務分掌要項
	401③ 職員名簿

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	大学を取り巻く諸課題に対して迅速かつ適正に対応できるよう、教学マネジメントのさらなる安定化と堅実化に努める。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準4	教員・職員
02	教員の配置・職能開発等

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	学長、FD・SD委員長
402	① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	A
	② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月
指標等	前年度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	402① 大学設置基準上必要な本学の最低専任教員数は、26人（内、教授13人）であるが、本学の助教以上の教員数は41人（内、教授16人）（令和6(2024)年5月1日現在）で、基準を大幅に上回っている。 402① 指定規則等による必要免許教員数を十分に満たしている。 402① 昇任については、副学長、専攻長が、准教授以下の教員について毎年度、教育、研究、学内・社会貢献などの実績を勘案し、該当者があれば学長に推薦し、教員選考委員会による審査・選考後、教授会に諮り、学長が決定し、理事長が承認している。 402② FD・SD委員会が、毎年度、「FD・SD実施計画」を立案し、授業評価の実施や教育内容・方法等の改善の工夫・開発等についての研修を行っている。
長所	毎年度FD・SD研修会を複数回開催している。
課題	採用計画に基づいた教員の確保を恒常的に行う。

4. 根拠資料

資料名	402① 専任教員名簿
	402① 河崎学園就業規則
	402① 大阪河崎リハビリテーション大学教員選考規程
	402① 大阪河崎リハビリテーション大学教員選考実施内規
	402① 大阪河崎リハビリテーション大学教員業績評価内規
	402② 2025年度FD・SD実施計画書
	402② 2024年度FD・SD活動報告書

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	教育の質を保証する基盤となる教員の資質・能力の向上を目指すため、「教員業績評価制度」「教員顕彰」を適切に実施する。
------	---

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 4	教員・職員
03	職員の研修

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 (評価の視点)	自己評価
403	① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	A

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	前年度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	403① 「FD・SD研修会」において、職員を対象とした資質・能力向上の機会を設けている。 403① 事務局では、事務職員の業務に係る資質と能力向上のため日常的なOJTを中心とした取り組みを行っている。 403① 担当業務に関連する外部研修会（文部科学省、日本私立学校振興共済事業団、日本私立大学協会等の関係機関が開催する機能別研修会）への積極的な受講を奨励し、必要に応じてOff JTとして研修を計画している。
長所	学生の満足度向上に迅速に対応するため、「分掌要項」を適宜、見直し、柔軟な編成を行っている。
課題	大学の発展、充実のため、事務作業の効率化を引き続き推進する必要がある。

4. 根拠資料

資料名	403① FD・SD実施計画書 403① FD・SD活動報告書 403① 出張記録
-----	---

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	職員の資質・能力の向上は大学運営において重要な課題と認識していることから、引き続きSD活動を推進し、常に問題意識を持って積極的に提案ができる人材を育成していく。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 4	教員・職員
04	研究支援

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	（評価の視点）	研究推進委員会委員長
404	① 研究環境の整備と適切な運営・管理	A
	② 研究倫理の確立と厳正な運用	A
	③ 研究活動への資源の配分	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	前年度実績等の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	404① 講師以上の教員については、個人研究室を割り当てて、助教の教員については共同研究室を割り当てている。 404① 事務局に研究支援室を設置して、総務課職員が兼務している。 404① 大学全体としての共同研究の活性化を図るため、研究推進委員会が協議を行い、大学共通のテーマを決めて配分を行っている。 404② 「研究者倫理に関する指針」を策定し、本学の健全な学術研究環境の確保と学術研究の信頼性と公正性を高めることを目的とし、本学に所属する教職員、学生など研究に携わる全ての者が守る倫理指針として示している。 404② 人を対象とする研究や人由来の試料を利用する研究、基本的人権への配慮を必要とする研究については、研究倫理審査委員会が研究計画の妥当性及び研究の倫理性について審査している。 404③ 教員個人が教育研究のために使用できる研究費としては、「大阪河崎リハビリテーション大学個人研究費等に関する取扱規程」に則り、「個人研究費」を一律で支給している。
長所	「研究支援など研究の推進に資する事業」を学長裁量経費の対象事業としている。
課題	教育・研究・社会貢献が大学に求められる使命・役割であることから、研究活動の支援についても充実させる必要がある。

4. 根拠資料

資料名	404① 大阪河崎リハビリテーション大学研究推進委員会規程
	404① 大阪河崎リハビリテーション大学科学研究費補助金取扱規程
	404① 大阪河崎リハビリテーション大学受託研究規程
	404① 大阪河崎リハビリテーション大学共同研究規程
	404② 大阪河崎リハビリテーション大学研究者倫理に関する指針
	404② 大阪河崎リハビリテーション大学研究倫理審査委員会規程
	404② 大阪河崎リハビリテーション大学研究倫理審査委員会規程実施細則
	404② 大阪河崎リハビリテーション大学不正防止に関する基本方針
	404② 大阪河崎リハビリテーション大学研究活動上の不正行為の防止等に関する規程
	404② 大阪河崎リハビリテーション大学公的研究費等に係る不正使用防止計画
	404③ 大阪河崎リハビリテーション大学個人研究費に関する取扱規程
	404③ 大阪河崎リハビリテーション大学学内共同研究に関する規程

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	外部資金の獲得や科学研究費補助金の採択数の向上に向けて、引き続き、研究環境の整備と適切な管理・運営を行うとともに、研究倫理についても常に最新の各指針に対応した体制を取っていく。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価

基準 4	教員・職員
-------------	--------------

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

	特になし
--	------

2. 総評（自己点検・評価委員会）

	<p>基準項目401を満たしている。</p> <p>基準項目402を満たしている。</p> <p>基準項目403を満たしている。</p> <p>基準項目404を満たしている。</p>
	<p>本学では、学長がリーダーシップを発揮するための教員・職員配置がなされているが、より効果的な大学運営を行うために、さらなる教職協働を図る必要がある。また、個人の職能開発については、教育内容・方法等の改善のためのFDや大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSDを継続的に行っていく。教育・研究・社会貢献が大学に求められる使命・役割であることから、研究活動の支援についても充実する必要がある。</p>
401	<p>小規模大学の利点を生かし、意思決定の仕組みや学長のリーダーシップが発揮できる組織の構築・運営ができていますが、大学を取り巻く諸課題に対して迅速かつ適正に対応できるよう、さらなる安定化と堅実化に努める。</p>
402	<p>「FD・SD研修会」については、必要に応じて外部講師を招へいする等、内容の一層の充実を図る。</p>
403	<p>職員の資質の向上は大学運営において重要な課題と認識していることから、引き続きSD活動を推進し、常に問題意識を持って積極的に提案ができる人材を育成していく。また、教学と管理運営の双方の部門に関与する事務組織の機能は、大学の教学運営と経営の安定化において極めて重要な役割を持つことから、引き続き、OJT、Off JT等のSD活動を推進していく。</p>
404	<p>外部資金の獲得や科学研究費補助金の採択件数の向上に向けて、採択実績のある教員を中心に個別相談を行う等、支援体制の構築を目指す。</p>

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 5	経営・管理と財務
0 1	経営の規律と誠実性

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	（評価の視点）	学長、事務局長
501	① 経営の規律と誠実性の維持	B
	② 使命・目的の実現への継続的努力	B
	③ 環境保全、人権、安全への配慮	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	前年度実績・取組状況の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>501① 本法人及び本学の管理運営は、「寄附行為」、「就業規則」、「組織及び業務分掌規程」、「学則」などの諸規則に従って適切に運営されている。</p> <p>501① 教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、財務情報等についてホームページにより積極的に公表している。</p> <p>501② 寄附行為に規定された最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関として評議員会を設置し、理事会のもとに管理運営に必要な機関として法人事務局を置いて目的達成のための運営体制を整えている。</p> <p>501② 中期計画を見直し、それに基づいた事業計画を策定し、着実に遂行している。</p> <p>501③ 学生が安全で快適な教育研究環境の中で安心して修学できるよう、また、教職員自身も安全かつ安心な職場環境で勤務できるよう、学内の教育研究環境の保全に取り組んでいる。</p> <p>501③ 様々なハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等）の防止や公益通報者の保護等の人権への配慮や個人情報の保護についての規程を整備している。</p>
長所	<p>501① 財務情報について、広く一般に積極的な情報提供を行うために、①当該年度の事業活動収支計算書の内容の見方を示したものの、②帰属収入と消費支出の内訳の各グラフ、③学校法人会計と企業会計の相違について、④用語（計算書類）解説、⑤計算書類の5カ年推移などをホームページで公表している。</p>
課題	<p>危機管理については、回避すべき危機の多様化に伴い、大学のみならず地元自治体等とも連携を図り、広域的な危機管理体制の構築も視野に入れ、マニュアル等の定期的な見直しを含めて、充実を図っていく必要がある。</p>

4. 根拠資料

資料名	501①② 学校法人河崎学園寄附行為
	501① 学校法人河崎学園就業規則、組織及び業務分掌規程
	501① 大阪河崎リハビリテーション大学学則
	501① https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/information.html
	501① https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info_base.php
	501① http://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info_study.html
	501② 中期計画
	501② 事業計画、事業報告
	501③ 利益相反マネジメントポリシー、規程
	501③ 学校法人河崎学園公益通報等に関する規程
	501③ 学校法人河崎学園個人情報保護規程
	501③ 学校法人河崎学園特定個人情報取扱規程
	501③ 大阪河崎リハビリテーション大学情報セキュリティーポリシー
	501③ 大阪河崎リハビリテーション大学危機管理基本マニュアル
	501③ 大阪河崎リハビリテーション大学学生対応危機管理マニュアル
	501③ 学校法人河崎学園職員安全衛生管理規程
	501③ 学校法人河崎学園ハラスメントの防止等に関する規程
	501③ 大阪河崎リハビリテーション大学ハラスメント防止ガイドライン
	501③ 大阪河崎リハビリテーション大学動物実験規程、細則、委員会規程
501③ 動物実験に関する自己点検・評価報告書	

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	法令を遵守し、規律と誠実性を堅持した経営と管理の継続に努め、建学の精神の具体化と大学の教育目的の達成に努力を重ねる。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 5	経営・管理と財務
02	理事会の機能

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	法人事務局総務部長
502	① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	諸規則の確認、現況の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	502① 寄附行為第3条に掲げた法人設置の目的、学則第1条に掲げた使命と目的の達成のために本法人の最高意思決定機関として、私立学校法第36条及び寄附行為第13条に基づき、理事会を設置している。 502① 理事会は、寄附行為に基づき大学運営に係る案件、役員の選任や解任及び退任について適正に審議決定している。また、予算、補正予算、決算、事業計画、事業報告、法人規程の制定・改廃、その他重要事項を審議している。 501① 理事会は、予算、決算をはじめとする資金の適切な管理運営を図るために、監査法人による監査が実施され、外部からの補助金、研究資金の透明性の確保にも努めている。
長所	高等教育機関を取り巻く著しい社会変化に即応できるよう理事会の機能を強化するとともに、理事の役割と責任を明確にし、経営の透明化を図っている。
課題	法人部門と教学部門の連携については、引き続き、大学運営調整会議等を通じて、理事会、評議員会、教授会の内容を共有し、協力して運営にあたっていく必要がある。

4. 根拠資料

資料名	502① 学校法人河崎学園寄附行為 502① 理事会議事録
-----	----------------------------------

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	引き続き、監事と会計監査人との連携により監査機能の強化を図り、法人業務と会計経理の透明性の確保に努める。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準5	経営・管理と財務
03	管理運営の円滑化と相互チェック

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	法人事務局総務部長
503	① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化	A
	② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	各記録（議事録）の確認等

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	503① 本法人の経営及び運営方針に係る最終的な意思決定機関である理事会と教学部門の重要事項を審議する機関である教授会との意思疎通を図る合同会議体として「大学運営調整会議」を設置している。 503② 本法人のガバナンス機能として監事を置き、監査計画に基づき、監査を行っている。 503② 本法人のガバナンス維持のための体制として評議員会を設置し、寄附行為に基づいて有効に機能している。
長所	小規模大学であることから、教職員間の相互認知度が高く、リーダーシップとボトムアップの双方向のコミュニケーションの下でバランスのとれた運営がなされている。
課題	学校法人のガバナンス強化について定めた私立学校法改正に伴う対応を的確に行う。

4. 根拠資料

資料名	503① 大阪河崎リハビリテーション大学運営調整会議規程 503① 大学運営調整会議議事録（2024年度開催分） 503② 学校法人河崎学園寄附行為 503② 令和6年度監査計画 503② 令和6年度監査報告 503③ 令和6年度評議員会議事録
-----	---

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	小規模大学という特性を生かし、IR(Institutional Research)室による情報収集の強化を行い、経営と教学のコミュニケーションをより一層、円滑にし、迅速な意思決定ができるよう今後とも努力を続ける。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準 5	経営・管理と財務
04	財務基盤と収支

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 (評価の視点)	自己評価
		法人事務局総務部長
504	① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立	B
	② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	C

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	中期計画及び各年度の決算書類の確認等

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	504① 現預金の一部取崩しを行いながらも、現在も自己資金による運営を行っている。 504② 単年度予算の編成においては、各専攻、各委員会等からの部門方針と事業計画に基づき、提出された予算要望について、予算委員会においてヒアリングを実施し、大学全体の予算案を作成しており、議決された予算案は理事長に提案し、評議員会において意見を聞いた後、理事会において審議・決定している。
長所	法人設立以来、自己資金による経営基盤を確立している。
課題	入学志願者数を増やすための入試戦略の見直し強化、広報戦略のさらなる充実と「休退学防止プロジェクト」による休退学率の減少を推進していく必要がある。

4. 根拠資料

資料名	504① 中期計画 504① 決算書類 504② 大阪河崎リハビリテーション大学予算委員会規程 504② 学校法人河崎学園資金運用規程 504② 学校法人河崎学園取得可能な有価証券の種類等の運用方針
-----	---

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	教育研究活動を充実させるためには、より堅固な財政基盤の確立が必要であり、現在進行中の中期計画をさらに具体化し、数値目標等の設定を含め、達成に向けて努力する。
------	--

2025年度版 自己点検・評価シート

基準 5	経営・管理と財務
0 5	会計

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	法人事務局総務部長
505	① 会計処理の適正な実施	A
	② 会計監査の体制整備と厳正な実施	A

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	会計処理の確認、各監査計画と報告書の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>505① 会計処理については、「会計・経理規程」及び関連諸法に沿って適切に行っている。</p> <p>505① 各部署から出される伝票については、決裁後、総務課に回付され、証憑書類のチェックを行った後、学校法人会計基準に基づいて会計処理を行っている。</p> <p>505② 本学における監査システムは、独立監査人による会計監査、監事による監査（業務監査及び会計監査）及び内部監査室による監査の複数視点からの監査体制を整備している。</p> <p>505② 監事による監査は、「学校法人河崎学園監事監査規程」に則り、「監査計画」を策定し、業務監査と会計監査を行っている。</p> <p>505② 決算については、会計年度終了後、2か月以内に決算書を作成し、監事監査を受けて、理事会において事業報告と決算案を審議し、評議員会の同意を得ている。</p> <p>505② 内部監査室による監査については「内部監査規程」に則り公的研究費についての内部監査の他、法人の業務運営及び会計処理の適法性等について、「内部監査計画」を策定し行っている。</p>
長所	<p>会計処理システムについては、オンラインシステムが導入されており、資金管理を含めた法人全体の中で適切に運用している。独立監査人、監事、内部監査室については、それぞれの監査報告書を確認する等、連携を図っている。</p>
課題	<p>独立監査人、監事、内部監査室のさらなる連携強化</p>

4. 根拠資料

資料名	505① 学校法人河崎学園会計・経理規程
	505① 学校法人河崎学園事務稟議決裁規程
	505② 学校法人河崎学園監事監査規程
	505② 監査計画書、報告書
	505② 学校法人河崎学園内部監査規程
	505② 内部監査計画書、報告書
	505② 独立監査人の監査報告書

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	<p>会計処理の適切性の確保については、外部監査の立場である独立監査人、内部監査の立場である監事及び内部監査室が、十分な連携を図りながら監査が実施できるよう、引き続き配慮していく。</p>
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価

基準 5	経営・管理と財務
-------------	-----------------

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

	特になし
--	------

2. 総評（自己点検・評価委員会）

基準項目501を満たしている。
 基準項目502を満たしている。
 基準項目503を満たしている。
 基準項目504を満たしている。
 基準項目505を満たしている。

	<p>管理部門と教学部門がそれぞれの特性を生かして機能しているだけでなく、必要に応じて適切な連携体制を取ることができており、寄附行為に則った透明性の高い法人運営及び大学運営を進めている。経常収入の大半を占める学生生徒等納付金収入を安定させるために入学生の定員確保等の対策に努めている。引き続き、定員充足に向けた努力を行っていく。</p>
501	<p>今後とも、法令を遵守し、規律と誠実性を堅持した経営と管理の継続に努め、建学の精神の具体化と大学の教育目的の達成に努力を重ねる。特に、危機管理については、回避すべき危機の多様化に伴い、大学のみならず地元自治体等とも連携を図り、広域的な危機管理体制の構築も視野に入れ、マニュアル等の定期的な見直しを含めて、充実を図っていく。</p>
502	<p>高等教育機関を取り巻く著しい社会変化に即応できるよう理事会の機能を強化するとともに、理事の役割と責任を明確にし、経営の透明化を図っていく。法人部門と教学部門の連携については、引き続き、大学運営調整会議等を通じて、理事会、評議員会、教授会の内容を共有し、協力して運営にあたっていく。</p>
503	<p>小規模大学という特性を生かし、IR(Institutional Research)室による情報収集の強化を行い、経営と教学のコミュニケーションをより一層、円滑にし、迅速な意思決定ができるよう今後とも努力を続ける。</p>
504	<p>教育研究活動を充実させるため、より堅固な財政基盤を確立していく。そのためにもっとも重要となるのは、安定的な学生確保である。入学志願者数を増やすための入試戦略の見直し、広報戦略の充実と休退学率の減少を推進していく。</p>
505	<p>会計処理の適切性の確保については、外部監査の立場である独立監査人、内部監査の立場である監事及び内部監査室が、十分な連携を図りながら監査が実施できるよう、引き続き配慮していく。</p>

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準6	内部質保証
01	内部質保証の組織体制

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	自己点検・評価委員会委員長
601	① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	A

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	諸規則の整備状況と現況の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	601① 「内部質保証の方針」を策定し、責任体制を明確にしている。 601① 内部質保証の一環として行われる自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会」を恒常的な組織として位置付けている。
長所	内部質保証の体系についてわかりやすく概念図で表している。
課題	自己点検・評価の早期フィードバックのために毎年度の実施内容について効率化、省力化を行う必要がある。

4. 根拠資料

資料名	601① 内部質保証の方針 601① 内部質保証概念図 601① 大阪河崎リハビリテーション大学自己点検・評価委員会規程
-----	--

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	引き続き、「内部質保証の方針」に基づき、社会的使命を果たすために、自主性・自律性の裏付けを伴う継続的な自己点検・評価を通じて行う内部質保証体制を確立する。
------	---

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準6	内部質保証
02	内部質保証のための自己点検・評価

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	自己点検・評価委員会委員長
602	① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	B
	② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析	C

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	前年度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	602① 内部質保証の方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を実施している。 602① 自己点検・評価結果はホームページで公表し、学内においても共有している。 602② 「インスティテューショナル・リサーチ室規程」に則り、IR室を法人本部に設置し、自己点検・評価や各委員会からの要望に係るデータの収集と分析を行っている。
長所	共有データベースを構築している。
課題	IR機能の強化による意思決定支援

4. 根拠資料

資料名	602① 令和6（2024）年度自己点検・評価報告書 602② 学校法人河崎学園インスティテューショナル・リサーチ室規程
-----	---

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	今後も着実な自己点検・評価を行うことにより、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムの構築を目指す。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準6	内部質保証
03	内部質保証の機能性

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	自己点検・評価委員会委員長
603	① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	経年実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	603① 内部質保証の方針及び内部質保証の概念のとおり、恒常的に教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につながる仕組みが構築され、機能している。
長所	自己点検・評価は毎年継続的に実施し、その結果についても学内グループウェアで学内共有している。
課題	自己点検・評価等が形骸化することがないような工夫を検討する。

4. 根拠資料

資料名	603① 内部質保証の方針 603① 内部質保証の概念図 603① https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info_assessment.html
-----	---

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	IR機能の強化や社会情勢や環境等の変化に合わせて、改善までの仕組みのブラッシュアップを継続的に行っていく。
------	---

令和7（2025）年度版 自己点検・評価

基準 6

内部質保証

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

特になし

2. 総評（自己点検・評価委員会）

基準項目601を満たしている。

基準項目602を満たしている。

基準項目603を満たしている。

601	大学の使命・目的に則した自主的・自律的な自己点検・評価により、大学の質保証について点検・評価、改善を行っている。内部質保証のための組織の整備については、今後「内部質保証の方針」を策定し、より責任体制を明確にする。今後も高等教育機関として、将来にわたって相応しい教育、研究の水準を保ち、建学の精神に則り、大学の使命・目的及び教育目的の実現を継続的に実施するため、大学全体につなげる仕組みとして内部質保証を機能させていく。
602	自己点検・評価の実施については、効率化、省力化を行っていく。また報告書については、自己点検・評価委員会の協議を経て、早期に教授会及び理事会に報告し、関係部署にフィードバックできるように学内体制の強化を行う。また、報告書を引き続き、ホームページ及び学内グループウェアで公表し、本学の現状と課題等の認識について情報共有の強化を図り、改善に資するよう努める。
603	今後も着実な自己点検・評価を行うことにより、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムの構築を目指す。また、調査データを集約的に収集するために、IR機能の強化を行う。
603	引き続き、PDCAの概念に基づいて、自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価の内容を、大学運営の改善・向上に恒常的に生かすため、各種委員会等へ提言を引き続き行っていく。現在でも教育研究をはじめとする大学運営全般のPDCAの仕組みは適切に機能していると評価できるが、上述の改善に加えて、IR機能の強化や社会情勢や環境等の変化に合わせて仕組みの改善を継続的に行っていく。

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準A	社会貢献
01	大学が持っている知的資源の社会への提供

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	（評価の視点）	学科長
A01	① 社会貢献のための地域連携に関する方針の明確化	A
	② 大学資源の社会に対しての還元	B
	③ 社会連携を通じた社会貢献活動実績	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	2024年度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸ばすべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>A01① 本学における地域連携活動は、『建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの学術的貢献に寄与する基礎的・臨床的研究を推進する』と事業計画に掲げてその方針を明確にしている。</p> <p>A01① 貝塚市と本学は、地域社会の持続的な発展に向けて、相互の連携を推進するため、協定を締結している。</p> <p>A01② 本学の知的資源、物的資源については、事業計画に基づいて、「公開講座の開催」、「出前講座・出前授業の開催」、「大学施設開放事業」等を通して、社会に対して還元している。</p> <p>A01② 本学にある施設・設備を無料で開放することにより、市民の学習・研究を支援し、地域貢献に寄与することを目的に「地域交流推進開放事業」「市民の学習・研究支援事業」「スポーツ施設開放事業」の3事業を展開している。</p> <p>A01③ 本学では、建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、貝塚市及び河崎グループの関連医療・福祉施設との連携をより一層強化し、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、社会貢献活動を行っている。</p> <p>A01③ 本学の特色の1つである「園芸療法」に関する教育・研究を重点的に実施している。教育・研究の一環として、関連医療・福祉施設の認知症高齢者を対象に「園芸療法プログラム」を展開しており、関係者からの高い評価を受けている。</p>
長所	本学では貝塚市内唯一の大学として、地域社会との協力関係を構築し地域社会に貢献するために、教職員協働のもと多くの社会連携事業に取り組んできた。
課題	公開講座等、イベントの増加に伴い、教職員への休日出勤等の負担が大きくなりつつある。自治体と協働して、本学は側面からの指導、助言などを行い、質の向上を高めるとともに教職員の負担軽減も考慮していく。

4. 根拠資料

資料名	A01① 事業計画 A01① https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/feature/cooperate.html A01②③ 事業報告（子ども療育支援室活動実績、出前講座実績等） A01② https://www.kawasakigakuen.ac.jp/citizens/
-----	---

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を、貝塚市を中心に大阪府南部から和歌山県北部の地域に拡げ、認知症等認知機能や地域リハビリテーションの知の中核拠点としての役割を果たしていく。 河崎グループとの連携をより一層強化し、少子高齢化等の社会的課題に対応するネットワークの構築に努める。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価

基準A	社会貢献
-----	------

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

A01	高大連携に関すること 1件
-----	---------------

2. 総評（自己点検・評価委員会）

基準項目A01を満たしている。	
A01	<p>本学では貝塚市内唯一の大学として、地域社会との協力関係を構築し地域社会に貢献するために、教職員協働のもと多くの社会連携事業に取り組んできた。これらの成果から本学の存在は地域に浸透し、地域の健康増進の一端を担っているといえる。また、各種の協定に基づいて地域の諸機関・諸団体と良好な協力関係を築き、社会貢献活動を展開している。</p> <p>実習施設、関連医療・福祉施設、卒業生とも協働して、学生の臨床教育にあたり、これまで優れた医療従事者として地域に多くの卒業生を輩出してきた。以上のことから、本学と地域社会との協力関係は良好に構築されていると言える</p>

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準B	研究
0 1	各研究部門等における研究の推進

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	研究推進委員会委員長
B01	① 各研究部門等における関係分野の研究の推進と当該分野の教育のバックアップ	A

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	前年度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	<p>B01① 認知予備力研究センターの設置を契機として、基礎的・臨床的研究を推進するための外部からの研究費獲得に一定の進捗が見られるようになった。文科省科学研究費への応募数と採択数は増加しており、本学における研究活動の活性化の兆しが認められた</p> <p>B01① 「認知予備力研究センター」主催で2か月ごとの定期的な認知予備力研究センターセミナー（CRRCセミナー）の開催と、毎月のCRRCだよりの発行を続けてきた。CRRCセミナーは、令和4(2022)年度から大学院のセミナーの一つとして位置付け、開催回数を毎月一回に増やして継続してきた。CRRCだよりは毎年、大学院年報にまとめて掲載している。引き続き年間10回のCRRCセミナーと、毎月一回のCRRCだよりの発行を継続する。</p> <p>B01① 令和2（2020）年度から学術論文を掲載した英文誌「Cognition & Rehabilitation」を毎年度発行し、令和6（2024）年12月には論文13本を掲載した第5巻を刊行し、全国の研究機関等に配布した。</p>
長所	認知予備力研究センターの設置を契機に、外部研究費の獲得が進み、科研費の応募・採択数も増加した。本学の研究活動は活性化し、認知症予防や関連施設のプロジェクトも含めて研究の充実を図っている。
課題	CRRCセミナー、CRRCだよりを継続するとともに、その発展としての研究会組織と刊行物の発刊を目指す。

4. 根拠資料

資料名	<p>B01① 認知予備力研究センター設置規程</p> <p>B01① 事業報告書</p> <p>B01① https://ameblo.jp/gardening-k/（園芸療法勉強会活動実績）</p> <p>B01① CRRCたより</p>
-----	--

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	引き続き、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの貢献等の発展に寄与する基礎的・臨床的研究を推進する。
------	--

令和7（2025）年度版 自己点検・評価シート

基準B	研究
02	教員個人及び教員グループによる各専門分野の研究の推進

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	（評価の視点）	研究推進委員会委員長
B02	① 学内の研究費による研究の推進	B
	② 科学研究費補助金等の獲得による研究の推進	A
	③ 他大学等との連携による研究の推進	B

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2025年5月～6月
指標等	前年度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	B02① 文科省科学研究費の間接経費の使用方法については、獲得者の意見を踏まえて、研究推進委員会で協議し全学の研究推進のために使用することを決定した。その方針に基づき、「Cognition&Rehabilitation」の投稿論文の英文チェックを第3巻からネイティブスピーカーに依頼することとし、第5巻掲載の論文の質も令和6（2024）年度に引き続き格段に向上している B02② 本学の科学研究費獲得状況は着実に増加している。科学研究費の応募数は、令和元（2019）年度の9件から令和7（2025）年度には25件へと倍以上に増加した。引き続きさらなる研究費獲得を目指し、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、リハビリテーション医療および地域リハビリテーション分野での学術的貢献を一層推進していく。 B02③ 他大学及び企業と連携した共同研究費の受入れを積極的に行っている。寄附講座として「機能性食品学講座（紀州ほそ川創薬）」を運用してきた。令和4（2022）年度から引き続き第二の寄附講座「機能性医薬食品探索講座」を設置している。
長所	学術論文数と学会発表件数が昨年度より増加し、科学研究費補助金等の採択課題件数も増加した。
課題	さらなる科学研究費補助金等の採択率向上に向けて、研究者間の研修を強化する。

4. 根拠資料

資料名	B02② 2024年度科学研究費補助金申請数・採択実績 B02③ 共同研究実績（2024年度事業報告書抜粋）
-----	---

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	研究業績データの一元管理について検討を進めていく。
------	---------------------------

令和7（2025）年度版 自己点検・評価

基準B	研究
-----	----

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

	特になし
--	------

2. 総評（自己点検・評価委員会）

基準項目B02を満たしている。	
基準項目B02を満たしている。	
B02	科学研究費補助金等の採択率向上に向けて、「認知予備力研究センター」を中心に研究支援体制の一層の充実を図る。
B02	「認知予備力研究センター」を中心に認知症予防プロジェクトやその他関連医療・福祉施設が実施しているプロジェクトを展開し、研究の充実を図る。
B02	科学研究費補助金等の採択率向上に向けて、研究者間の研修を強化するなど、さらなる支援体制を構築する。

令和7（2025）年度版 自己点検・評価

特記事項

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

特になし

1. 就職状況と卒業生によるバックアップ

本学の卒業生は、大学病院や総合病院といった医療機関をはじめ、社会福祉施設や教育機関、行政関連施設など、幅広い分野で活躍している。求人数は1名につき90.2件。大学およびグループの実績と信頼が、高い求人倍率と就職率につながっている。さらに、卒業後も研修や勉強会などを通して、一人ひとりのスキルアップを支え続けている。卒業生は実習先の病院・施設にも多く所属しているため、在学学生は安心して臨床実習に取り組むことができる。卒業生の活躍が評価され、実習先と厚い信頼関係が構築されている。また、OB・OG会「河泉会」も組織されており、様々な場面で在学学生をサポートしている。以上のことから卒業生によるバックアップ体制が本学の強みとなっている。

2. 園芸療法

将来の予測が困難で、ストレスの多い今の時代、成長や実りを得ることができる、植物・緑の効果を活かした園芸療法を実践的に学修することができるのが、本学の特色の一つである。園芸をする時の動きは、一つの動作ではなく複合的な動作であり、意識はしなくても、自ずと日常生活動作の練習になる。また、他者と一緒に時間や場所を共有しながら行うことができる。従来のリハビリ室とは違った形で、「楽しいリハビリテーションの時間」を提供している。本学の園芸療法を学ぶことにより、リハビリテーションの幅を広げることが可能となる。

3. 海外の大学との提携

本学は関西国際空港に近接しており、海外の大学との交流において利便性の高い立地にある。令和5（2023）年度に国際交流を開始し、令和6（2024）年度にはインドネシア・ハサヌディン大学、タイ・チェンマイ大学及びマヒドン大学と学術交流協定を締結した。さらに、令和7（2025）年度には中国・中山大学との協定締結を予定している。今後は、学生の短期留学の推進及び教員による国際共同研究の促進を図り、国際的に活躍し得る人材を育成している。